

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年7月15日
【四半期会計期間】	第39期第3四半期（自平成23年3月1日至平成23年5月31日）
【会社名】	株式会社サイゼリヤ
【英訳名】	SAIZERIYA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 堀埜 一成
【本店の所在の場所】	埼玉県吉川市旭2番地5
【電話番号】	048(991)9611(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画室財務部長 潮田 淳史
【最寄りの連絡場所】	埼玉県吉川市旭2番地5
【電話番号】	048(991)9611(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画室財務部長 潮田 淳史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第38期 第3四半期連結 累計期間	第39期 第3四半期連結 累計期間	第38期 第3四半期連結 会計期間	第39期 第3四半期連結 会計期間	第38期
会計期間	自平成21年 9月1日 至平成22年 5月31日	自平成22年 9月1日 至平成23年 5月31日	自平成22年 3月1日 至平成22年 5月31日	自平成23年 3月1日 至平成23年 5月31日	自平成21年 9月1日 至平成22年 8月31日
売上高(百万円)	73,228	72,288	25,371	24,790	99,459
経常利益(百万円)	10,413	8,337	3,645	3,059	14,022
四半期(当期)純利益(百万円)	5,788	3,918	1,999	1,629	7,842
純資産額(百万円)	-	-	52,018	56,842	53,906
総資産額(百万円)	-	-	72,098	73,657	74,102
1株当たり純資産額(円)	-	-	1,017.26	1,125.64	1,054.06
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	113.23	76.72	39.11	31.95	153.40
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	113.22	-	39.11	-	153.39
自己資本比率(%)	-	-	72.1	77.1	72.7
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	15,225	5,345	-	-	19,674
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	6,904	3,699	-	-	4,725
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	4,999	5,933	-	-	6,376
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	-	-	17,639	18,328	22,654
従業員数(人)	-	-	2,145	2,441	2,200

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第39期第3四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年5月31日現在

従業員数（人）	2,441 (7,802)
---------	---------------

（注）従業員数は正社員の就業人員であり、臨時雇用者数は準社員（パートタイマー・アルバイト）の当第3四半期連結会計期間の平均人員（1人当たり1日8時間換算）を（ ）内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成23年5月31日現在

従業員数（人）	1,960 (6,599)
---------	---------------

（注）従業員数は正社員の就業人員であり、臨時雇用者数は準社員（パートタイマー・アルバイト）の当第3四半期会計期間の平均人員（1人当たり1日8時間換算）を（ ）内に外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)	前年同四半期比(%)
日本(百万円)	2,291	-
豪州(百万円)	985	-
中国(百万円)	-	-
合計(百万円)	3,276	-

(注) 1. 金額は製造原価によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

当第3四半期連結会計期間の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)	前年同四半期比(%)
日本(百万円)	4,736	-
豪州(百万円)	-	-
中国(百万円)	521	-
合計(百万円)	5,257	-

(注) 1. 生産実績に含まれている原材料仕入は除いております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)	前年同四半期比(%)
日本(百万円)	23,616	-
豪州(百万円)	9	-
中国(百万円)	1,164	-
合計(百万円)	24,790	-

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、新興国の経済成長や政府の経済対策などを背景に、緩やかな回復傾向が見られました。しかしながら、平成23年3月11日に発生した東日本大震災とその後の福島原発事故が国内経済に甚大な被害を及ぼし、さらに資源価格の高騰や円高傾向の継続など、先行きは不透明な状態が続きました。

外食産業におきましても、消費者の生活防衛意識は依然として強く、さらに震災後の自粛ムードの高まりなど、企業をとりまく経営環境は大変厳しい状況が続きました。

このような状況のもと、当社グループといたしましては、人材の教育や研究開発の推進、メニューの改善、国内外における新規出店など、さらなる収益力の強化に取り組んでまいりました。

これらの取り組みの結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は247億90百万円（前年同期比2.3%減）、営業利益は29億29百万円（前年同期比21.6%減）、経常利益は30億59百万円（前年同期比16.1%減）、四半期純利益は16億29百万円（前年同期比18.5%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

「日本」は新規出店やメニューの改善などにより、売上高236億16百万円、営業利益は28億53百万円となりました。

「豪州」は当社で使用する食材の製造を行っており、当社の売上高の推移に伴い、売上高10億82百万円、営業利益は25百万円となりました。

「中国」は新規出店による新規顧客の獲得や知名度の浸透に努めました。売上高11億64百万円、営業利益は29百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間末の総資産は736億57百万円となり、前連結会計年度末と比較して4億44百万円の減少となりました。主な要因は、現金及び預金の減少43億25百万円、建物及び構築物の増加18億42百万円などです。

負債は、主に1年内返済予定の長期借入金の減少25億93百万円、未払法人税等の減少10億円などにより、前連結会計年度末と比較して33億80百万円減少し、168億15百万円となりました。

純資産は、前連結会計年度末と比較して29億35百万円増加し、568億42百万円となりました。この結果、自己資本比率は77.1%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較して43億25百万円減少し、183億28百万円となりました。

営業活動におきましては、税金等調整前四半期純利益の67億70百万円、減価償却費25億96百万円、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額12億円、法人税等の支払額44億79百万円等により、差引き53億45百万円の収入（前年同四半期は152億25百万円の収入）となりました。

投資活動におきましては、有形固定資産の取得による支出34億45百万円等により、差引き36億99百万円の支出（前年同四半期は69億4百万円の支出）となりました。

財務活動におきましては、長期借入金の返済による支出40億81百万円等により、59億33百万円の支出（前年同四半期は49億99百万円の支出）となりました。

(3) 事業及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	73,208,000
計	73,208,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年7月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	52,272,342	52,272,342	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	52,272,342	52,272,342	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株式会社サイゼリヤ第2-1回新株予約権

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年5月31日)
定時株主総会決議日	平成21年11月27日
取締役会決議日	平成21年12月1日
新株予約権の数(個)	560
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	56,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,645
新株予約権の行使期間	自平成23年12月2日 至平成31年12月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,645 資本組入額 823
新株予約権の行使の条件	新株予約権の権利行使の時点において、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当社又は当社子会社の取締役又は監査役の任期満了による退任、当社又は当社子会社の従業員の定年による退職、その他正当な事由により、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位を喪失した場合はこの限りではない。その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)

(注) 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

株式会社サイゼリヤ第2-2回新株予約権

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年5月31日)
定時株主総会決議日	平成21年11月27日
取締役会決議日	平成21年12月1日
新株予約権の数(個)	703
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	70,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,645
新株予約権の行使期間	自平成23年12月18日 至平成26年12月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,645 資本組入額 823
新株予約権の行使の条件	新株予約権の権利行使の時点において、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当社又は当社子会社の取締役又は監査役の任期満了による退任、当社又は当社子会社の従業員の定年による退職、その他正当な事由により、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位を喪失した場合はこの限りではない。その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)

(注) 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

株式会社サイゼリヤ第3-1回新株予約権

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年5月31日)
定時株主総会決議日	平成21年11月27日
取締役会決議日	平成22年8月11日
新株予約権の数(個)	240
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	24,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,749
新株予約権の行使期間	自平成24年8月12日 至平成32年8月11日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,749 資本組入額 875
新株予約権の行使の条件	新株予約権の権利行使の時点において、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当社又は当社子会社の取締役又は監査役の任期満了による退任、当社又は当社子会社の従業員の定年による退職、その他正当な事由により、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位を喪失した場合はこの限りではない。その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)

(注) 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

株式会社サイゼリヤ第3-2回新株予約権

	第3 四半期会計期間末現在 (平成23年5月31日)
定時株主総会決議日	平成21年11月27日
取締役会決議日	平成22年8月11日
新株予約権の数(個)	905
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	90,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,749
新株予約権の行使期間	自平成24年8月27日 至平成27年8月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,749 資本組入額 875
新株予約権の行使の条件	新株予約権の権利行使の時点において、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当社又は当社子会社の取締役又は監査役の任期満了による退任、当社又は当社子会社の従業員の定年による退職、その他正当な事由により、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位を喪失した場合はこの限りではない。その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)

(注) 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成23年3月1日～ 平成23年5月31日	-	52,272	-	8,612	-	9,007

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年2月28日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,150,800	-	-
完全議決権株式(その他)(注)	普通株式 50,997,200	509,972	-
単元未満株式	普通株式 124,342	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	52,272,342	-	-
総株主の議決権	-	509,972	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の株式数には㈱証券保管振替機構名義の株式が600株、また、議決権の数には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。

【自己株式等】

平成23年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社サイゼリヤ	埼玉県吉川市旭2-5	1,150,800	-	1,150,800	2.20
計	-	1,150,800	-	1,150,800	2.20

(注) 平成23年5月31日現在の所有状況は以下のとおりであります。

自己名義所有株式数 1,824,900株 他人名義所有株式数 0株 合計 1,824,900株
発行済株式総数に対する所有株式数の割合 3.49%

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年9月	10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月	4月	5月
最高(円)	1,659	1,608	1,584	1,648	1,714	1,645	1,570	1,463	1,450
最低(円)	1,541	1,480	1,495	1,500	1,607	1,528	1,101	1,215	1,350

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	執行役員 生産物流本部長 兼商品開発部長	取締役	執行役員 生産物流本部長	松谷 秀治	平成23年2月1日
取締役	執行役員 生産物流本部長	取締役	執行役員 生産物流本部長 兼商品開発部長	松谷 秀治	平成23年5月1日

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年9月1日から平成22年5月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成23年3月1日から平成23年5月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年9月1日から平成23年5月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年9月1日から平成22年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成23年3月1日から平成23年5月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年9月1日から平成23年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年5月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,328	22,654
テナント未収入金	1 585	1 679
商品及び製品	3,960	3,147
原材料及び貯蔵品	641	536
繰延税金資産	1,178	975
その他	1,945	1,935
流動資産合計	26,640	29,929
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2 20,092	2 18,249
機械装置及び運搬具(純額)	2 2,287	2 2,132
工具、器具及び備品(純額)	2 2,259	2 1,975
土地	5,391	5,357
リース資産(純額)	2 162	2 169
建設仮勘定	118	154
有形固定資産合計	30,310	28,038
無形固定資産	317	208
投資その他の資産		
投資有価証券	2,300	2,161
敷金及び保証金	7,662	7,411
建設協力金	3,438	3,914
繰延税金資産	621	45
その他	2,383	2,410
貸倒引当金	16	17
投資その他の資産合計	16,388	15,924
固定資産合計	47,017	44,172
資産合計	73,657	74,102

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年5月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,407	3,473
1年内返済予定の長期借入金	2,848	5,442
リース債務	8	7
未払法人税等	2,152	3,152
賞与引当金	1,839	1,205
株主優待引当金	194	207
災害損失引当金	53	-
デリバティブ負債	282	782
資産除去債務	5	-
その他	3,570	4,132
流動負債合計	14,362	18,403
固定負債		
長期借入金	-	1,488
リース債務	158	164
資産除去債務	2,207	-
繰延税金負債	-	7
その他	85	131
固定負債合計	2,452	1,792
負債合計	16,815	20,195
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,612	8,612
資本剰余金	9,007	9,007
利益剰余金	39,932	36,933
自己株式	2,210	1,274
株主資本合計	55,341	53,278
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	104	80
為替換算調整勘定	1,548	686
評価・換算差額等合計	1,443	606
新株予約権	56	21
純資産合計	56,842	53,906
負債純資産合計	73,657	74,102

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年9月1日 至平成22年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年5月31日)
売上高	73,228	72,288
売上原価	23,602	23,420
売上総利益	49,625	48,867
販売費及び一般管理費	¹ 38,934	¹ 40,890
営業利益	10,690	7,977
営業外収益		
受取利息	114	150
デリバティブ評価益	-	499
還付加算金	39	-
その他	54	86
営業外収益合計	209	735
営業外費用		
支払利息	49	22
為替差損	327	336
デリバティブ評価損	100	-
その他	7	17
営業外費用合計	485	375
経常利益	10,413	8,337
特別利益		
補償金収入	51	29
特別利益合計	51	29
特別損失		
減損損失	36	70
固定資産除却損	118	91
災害による損失	-	² 149
店舗閉店損失	109	83
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	1,200
特別損失合計	264	1,595
税金等調整前四半期純利益	10,200	6,770
法人税、住民税及び事業税	1,658	3,639
法人税等調整額	2,752	786
法人税等合計	4,411	2,852
少数株主損益調整前四半期純利益	-	3,918
四半期純利益	5,788	3,918

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
売上高	25,371	24,790
売上原価	8,001	8,155
売上総利益	17,370	16,635
販売費及び一般管理費	¹ 13,633	¹ 13,705
営業利益	3,736	2,929
営業外収益		
受取利息	41	54
デリバティブ評価益	-	117
その他	38	10
営業外収益合計	80	182
営業外費用		
支払利息	13	5
為替差損	88	43
デリバティブ評価損	68	-
その他	-	3
営業外費用合計	171	52
経常利益	3,645	3,059
特別利益		
補償金収入	-	6
その他	-	0
特別利益合計	-	6
特別損失		
減損損失	29	4
固定資産除却損	61	41
災害による損失	-	² 149
店舗閉店損失	20	16
特別損失合計	110	211
税金等調整前四半期純利益	3,534	2,855
法人税、住民税及び事業税	1,476	1,492
法人税等調整額	58	266
法人税等合計	1,535	1,226
少数株主損益調整前四半期純利益	-	1,629
四半期純利益	1,999	1,629

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年9月1日 至平成22年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	10,200	6,770
減価償却費	2,160	2,596
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	0
賞与引当金の増減額(は減少)	1,194	634
株主優待引当金の増減額(は減少)	22	13
受取利息及び受取配当金	114	150
還付加算金	39	-
支払利息	49	22
為替差損益(は益)	330	307
デリバティブ評価損益(は益)	100	499
固定資産除却損	118	91
店舗閉店損失	109	83
減損損失	36	70
災害損失	-	149
補償金収入	51	29
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	1,200
テナント未収入金の増減額(は増加)	2	94
たな卸資産の増減額(は増加)	147	889
その他流動資産の増減額(は増加)	0	99
買掛金の増減額(は減少)	294	81
その他流動負債の増減額(は減少)	85	46
その他	298	599
小計	14,018	9,812
利息及び配当金の受取額	62	98
利息の支払額	47	21
法人税等の支払額	281	4,479
法人税等の還付額	1,472	-
災害損失の支払額	-	65
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,225	5,345

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年9月1日 至平成22年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年5月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
非連結子会社株式の取得による支出	219	163
定期預金の預入による支出	4,000	-
有形固定資産の取得による支出	2,801	3,445
無形固定資産の取得による支出	18	136
敷金・保証金・建設協力金の支出	379	408
敷金・保証金・建設協力金の回収による収入	537	627
貸付金の増減額（は増加）	-	100
その他投資に関する収入及び支出（は支出）	22	73
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,904	3,699
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	4,081	4,081
自己株式の取得による支出	1	935
配当金の支払額	916	916
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,999	5,933
現金及び現金同等物に係る換算差額	364	37
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,957	4,325
現金及び現金同等物の期首残高	14,681	22,654
現金及び現金同等物の四半期末残高	17,639	18,328

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年5月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益は96百万円及び税金等調整前四半期純利益は1,256百万円減少しております。また、当会計基準適用開始による資産除去債務の変動額は2,135百万円であります。

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年5月31日)
(四半期連結損益計算書)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
(四半期連結損益計算書)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

【簡便な会計処理】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成に当たり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年5月31日)
(災害損失引当金)	東日本大震災により被害を受けた固定資産の復旧費用等のうち当四半期会計期間末後に発生すると見込まれる金額を見積り計上しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年5月31日)	前連結会計年度末 (平成22年8月31日)
1.テナント未収入金 ショッピングセンター及び百貨店等にテナントとして出店している店舗の売上金入金額から相殺すべき賃借料、水道光熱費及び諸経費を差し引いたショッピングセンター及び百貨店等に対する未収入金であります。	1.テナント未収入金 同 左
2.有形固定資産の減価償却累計額 24,473百万円	2.有形固定資産の減価償却累計額 21,232百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年9月1日 至平成22年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年5月31日)
1. 販売費及び一般管理費のうち主要な項目及び金額は次のとおりであります。	1. 販売費及び一般管理費のうち主要な項目及び金額は次のとおりであります。
(百万円)	(百万円)
従業員給与・賞与 14,497	従業員給与・賞与 15,256
賞与引当金繰入額 1,888	賞与引当金繰入額 1,733
賃借料 10,315	賃借料 10,656
水道光熱費 2,758	水道光熱費 2,958
	2. 災害による損失
	災害による損失は、平成23年3月11日に発生しました東日本大震災による損害額等を計上しており、内訳は次のとおりであります。
	(百万円)
	店舗等の現状回復費用 94
	(内、災害損失引当金繰入額) (53)
	従業員への支援費用等 28
	たな卸資産廃棄損 20
	その他 5

前第3四半期連結会計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
1. 販売費及び一般管理費のうち主要な項目及び金額は次のとおりであります。	1. 販売費及び一般管理費のうち主要な項目及び金額は次のとおりであります。
(百万円)	(百万円)
従業員給与・賞与 4,885	従業員給与・賞与 5,021
賞与引当金繰入額 913	賞与引当金繰入額 691
賃借料 3,510	賃借料 3,595
水道光熱費 926	水道光熱費 916
	2. 災害による損失
	災害による損失は、平成23年3月11日に発生しました東日本大震災による損害額等を計上しており、内訳は次のとおりであります。
	(百万円)
	店舗等の現状回復費用 94
	(内、災害損失引当金繰入額) (53)
	従業員への支援費用等 28
	たな卸資産廃棄損 20
	その他 5

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年9月1日 至平成22年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年5月31日)
1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年5月31日現在)	1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年5月31日現在)
現金及び預金勘定 21,639百万円	現金及び預金勘定 18,328百万円
預入期間が3か月を超える定期預金 4,000百万円	預入期間が3か月を超える定期預金 -百万円
現金及び現金同等物 17,639百万円	現金及び現金同等物 18,328百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年5月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年9月1日至平成23年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 52,272千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,824千株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高

親会社 56百万円

上記ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年11月26日 定時株主総会	普通株式	920	18	平成22年8月31日	平成22年11月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成22年3月1日至平成22年5月31日)

当連結グループは主として外食事業を行っており、当該事業の売上高及び営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の合計に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

前第3四半期連結累計期間(自平成21年9月1日至平成22年5月31日)

当連結グループは主として外食事業を行っており、当該事業の売上高及び営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の合計に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成22年3月1日至平成22年5月31日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

前第3四半期連結累計期間(自平成21年9月1日至平成22年5月31日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成22年3月1日至平成22年5月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

前第3四半期連結累計期間(自平成21年9月1日至平成22年5月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、外食事業を営んでおり、国内においては当社が食材の製造及び店舗運営を、海外では、豪州においては主に当社で使用する食材の製造を、中国（上海市、広州市）においては店舗運営を、現地法人がそれぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、外食事業を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「豪州」及び「中国」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間（自平成22年9月1日 至平成23年5月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				合計
	日本	豪州	中国	計	
売上高					
外部顧客への売上高	69,129	23	3,134	72,288	72,288
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	3,018	-	3,018	3,018
計	69,129	3,041	3,134	75,306	75,306
セグメント利益	7,803	101	72	7,976	7,976

当第3四半期連結会計期間（自平成23年3月1日 至平成23年5月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				合計
	日本	豪州	中国	計	
売上高					
外部顧客への売上高	23,616	9	1,164	24,790	24,790
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	1,072	-	1,072	1,072
計	23,616	1,082	1,164	25,862	25,862
セグメント利益	2,853	25	29	2,908	2,908

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容

（差異調整に関する事項）

当第3四半期連結累計期間（自平成22年9月1日 至平成23年5月31日）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	7,976
セグメント間取引消去	0
四半期連結損益計算書の営業利益	7,977

当第3四半期連結会計期間（自平成23年3月1日 至平成23年5月31日）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	2,908
セグメント間取引消去	21
四半期連結損益計算書の営業利益	2,929

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

（追加情報）

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

（有価証券関係）

当第3四半期連結会計期間末（平成23年5月31日）

その他有価証券で時価のあるものが、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動がないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年5月31日)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等が、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動がないため、記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成23年3月1日至平成23年5月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年5月31日)		前連結会計年度末 (平成22年8月31日)	
1株当たり純資産額	1,125.64円	1株当たり純資産額	1,054.06円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年9月1日 至平成22年5月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年5月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	113.23円	1株当たり四半期純利益金額	76.72円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	113.22円	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年9月1日 至平成22年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	5,788	3,918
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	5,788	3,918
期中平均株式数(千株)	51,122	51,077
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	1	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

前第3四半期連結会計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	39.11円	1株当たり四半期純利益金額	31.95円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	39.11円	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	1,999	1,629
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,999	1,629
期中平均株式数(千株)	51,122	50,989
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	6	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理をしておりますが、当第3四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動がないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年7月9日

株式会社サイゼリヤ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	飯島 誠一	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松田 道春	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鎌田 竜彦	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サイゼリヤの平成21年9月1日から平成22年8月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年9月1日から平成22年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サイゼリヤ及び連結子会社の平成22年5月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年7月11日

株式会社サイゼリヤ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	飯島 誠一	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松田 道春	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鎌田 竜彦	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サイゼリヤの平成22年9月1日から平成23年8月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年3月1日から平成23年5月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年9月1日から平成23年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サイゼリヤ及び連結子会社の平成23年5月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は、第1四半期連結会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。